

建設工事等の入札参加資格者の格付審査の改定について

令和 4 年 8 月
岩国市契約監理課

岩国市建設工事等の入札参加資格者の格付審査について、下記のとおり改正しましたので、お知らせします。

記

1 関連要領

岩国市建設工事等の入札参加者の資格及び審査並びに選定基準の事務処理要領（令和 4 年 8 月 1 日改正）

2 改正内容

- ① 本店の所在地を市内で新規に申請する建設業者及び本店の所在地を市外から市内に変更する建設業者は、各登録業種の最下位の等級に格付するものとします。
- ② 格付の見直しは、1 年に 1 回定期に行うものとし、①の格付けをした建設業者の昇級は、その都度、1 等級を限度とします。

3 施工期日

令和 4 年 8 月 1 日以降に受け付ける入札参加資格申請又は変更届から適用します。